

国際関連情報 IFRS 財団及び IASB 情報

IASB の動向
(2017年2月～2017年4月)ASBJ 専門研究員 かさい さとし
河西 聡

I. 公開草案等の公表

1. IASB が IFRS 第 8 号「事業セグメント」の改善案を協議 (2017年3月29日)

国際会計基準審議会 (IASB) は、公開草案「IFRS 第 8 号『事業セグメント』の改善」(IFRS 第 8 号及び IAS 第 34 号の修正案) を公表した。コメント募集期限は、2017 年 7 月 31 日である。

本公開草案は、2006 年に公表された IFRS 第 8 号「事業セグメント」が意図されたとおりに機能しているかどうかを評価するために実施された適用後レビュー (PIR) を受けたものである。

詳細については、本誌 94 頁の「IASB 公開草案「IFRS 第 8 号『事業セグメント』の改善」(IFRS 第 8 号及び IAS 第 34 号の修正案) の概要」を参照いただきたい。

2. IASB が財務諸表における開示を改善するためのステップの概要を提示 (2017年3月30日)

IASB は、ディスカッション・ペーパー「開示に関する取組み—開示原則」を公表した。コメント募集期限は、2017 年 10 月 2 日である。

開示に関する取組みは、IASB の中心的な

テーマである「財務報告におけるコミュニケーションの改善」の重要な一部となっており、開示原則プロジェクトは、開示に関する取組みを構成する様々なプロジェクトの中核をなすものである。

開示原則プロジェクトの取組みである本ディスカッション・ペーパーは、IASB がアウトリーチを通じて識別した開示の論点及びこれらの論点を解決するための予備的な提案について一般からのフィードバックを求めている。

詳細については、本誌 82 頁の「IASB ディスカッション・ペーパー『開示に関する取組み—開示原則』の概要」を参照いただきたい。

3. IASB が、導入を促進するための IFRS 第 9 号「金融商品」の軽微な修正を提案 (2017年4月21日)

IASB は、公開草案「負の補償を伴う期限前償還要素」(IFRS 第 9 号の修正案) を公表した。コメント期限は、2017 年 5 月 24 日であった。

本公開草案は、企業に対して、いわゆる「負の補償」を伴う特定の期限前償還が可能な金融資産を償却原価で測定することを可能とするものである。

また、本公開草案は、IFRS 解釈指針委員会に寄せられたコメントに対応したものであり、金融商品の新しい会計基準である IFRS 第 9 号

が要求する情報の有用性を改善することを意図している。

詳細については、本誌100頁の「IASB公開草案『負の補償を伴う期限前償還要素』（IFRS第9号の修正案）の概要」を参照いただきたい。

II. IFRS 財団関連のプレスリリース

1. モニタリング・ボードが、新しい議長を任命（2017年2月3日）

IFRS財団の監督を担うIFRS財団モニタリング・ボードは、IOSCO（証券監督者国際機構）ボードの副議長及びベルギー金融サービス市場局の議長であるJean-Paul Servais氏を、モニタリング・ボードの新しい議長に任命したことを公表した。議長としての任期は、2017年3月から2年間である。

Jean-Paul Servais氏は、金融庁の金融国際審議官である氷見野良三氏の後任である。

2. IASBの副議長であるSue Lloyd氏をIFRS解釈指針委員会の議長に任命（2017年2月10日）

IFRS財団の評議員会は、IASBの副議長であるSue Lloyd氏をIFRS解釈指針委員会の議長に任命した。任期は即日開始となった。

IFRS財団の評議員会が有するガバナンスと監督に関する権限には、IFRS解釈指針委員会の議長及びメンバーの任命が含まれている。

3. 3名を新たにIFRS財団の評議員に任命（2017年2月13日）

IFRS財団モニタリング・ボードの承認を受け、Else Bos氏、Su-Keun Kwak氏及びGuangyao Zhu氏がIFRS財団の評議員に任命された。

Bos氏は、オランダのZeistにある総合型年

金ファンドサービスプロバイダーであるPGGMの執行役員会における最高経営責任者である。同氏は、2002年からPGGMに勤務しており、以前は金融サービス企業でいくつかの経営者の役職を務め、また異なる監査役会のメンバーを務めていた。

Kwak氏は、ソウル国立大学のビジネススクールの教授であり、Korea Accounting Standards Board (KASB)の戦略諮問委員会のメンバーである。同氏は、1991年から1993年まで、IASBの前身である国際会計基準委員会のメンバーを務めた。

Zhu氏は、中国財政部（China MOF）に30年以上勤務しており、2010年よりCustoms Tariff DepartmentにおけるVice Finance Ministerを務め、重要な国際関係に関する業務を担当している。同氏は、Accounting Society of Chinaの会長も務めている。

評議員の選任に関する地理的、職業的な配分のバランスを確保するため、IFRS財団の憲章は、各地理的な地域から任命される評議員の人数を定めている。Bos氏は、欧州の6つの議席のうち1つを占め、Kwak氏及びZhu氏は、現在空席となっているアジア・オセアニアの2つ議席を占めることとなる。

3名の新しい評議員の1期目の任期は、2017年2月1日から3年間である。

4. IFRS財団の評議員会が、4名のIASBメンバーの再任を公表（2017年2月21日）

IASBのガバナンス及び監督を担うIFRS財団の評議員会は、現在の4名のIASBメンバーを第2期の任期に再任したことを発表した。

Martin Edelmann氏、Gary Kabureck氏、Chungwoo Suh氏及びMary Tokar氏は全員IASBの第2期の任期に再任された。新しい任期は、2017年7月1日より開始する。

IFRS財団の憲章は、IASBメンバーの任命

に関する任期及び条件を定めており、IASB メンバーは、合計で 10 年間を超えない 2 期のみを務めることができる。

4 名の再任に加えて、Darrel Scott 氏の任期が 2020 年 9 月 30 日までさらに 2 年間延長され、在職期間は最大の 10 年間となった。

5. IFRS 財団の評議員が、4 名の IFRS 解釈指針委員会のメンバーを再任（2017 年 3 月 15 日）

IFRS 財団の評議員会は、Carl Douglas 氏、Mikael Hagström 氏、Bruce Mackenzie 氏及び Bonnie Van Etten 氏を IFRS 解釈指針委員会のメンバーに再任したことを公表した。2 期目の任期は、2017 年 7 月 1 日から 3 年間である。

Carl Douglas 氏は、上場したブラジルに拠点を置く国際的な投資家であり交通インフラの運営企業である CCR Group の Corporate Controller である。Mikael Hagström 氏は、中国の Dongfeng Commercial Vehicles で上級副社長及び最高財務責任者を務めている。Bruce Mackenzie 氏は、南アフリカの W Consulting International の Managing Partner である。Bonnie Van Etten 氏は、米国の FCA US LLC で NAFTA の Chief Accounting Officer を務めている。

V. IASB 会議、IFRS 解釈指針委員会

IASB の会議は、ロンドンの IASB 本部で以下のとおり開催された。

- 通常会議（2017 年 2 月 22 日、23 日）
- 通常会議（2017 年 3 月 21 日、22 日）
- 通常会議（2017 年 4 月 24 日、27 日）

また、IFRS 解釈指針委員会の会議は、2017 年 3 月 14 日、15 日にロンドンの IASB 本部で開催された（詳細については、本誌 112 頁の

「2017 年 3 月の IFRS 解釈指針委員会会議における議論の状況」を参照いただきたい。）。

VI. その他の IASB 関連会議

- 2017 年 3 月 6 日、7 日 会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) 会議（ロンドン）（詳細については、本誌 67 頁の「2017 年 3 月開催 ASAF 会議報告」を参照いただきたい。）
- 2017 年 3 月 8 日 IASB の代表者と世界作成者フォーラム (GPF) との会議（ロンドン）（詳細については、本誌 133 頁の「GPF (2017 年 3 月) 出席報告」を参照いただきたい。）
- 2017 年 3 月 16 日 IASB の代表者と資本市場諮問委員会 (CMAC) との会議（ロンドン）（詳細については、本誌 126 頁の「CMAC (2017 年 3 月) 出席報告」を参照いただきたい。）
- 2017 年 4 月 4 日、5 日 IFRS 諮問会議 (IFRS-AC)（ロンドン）（詳細については、本誌 118 頁の「IFRS-AC (2017 年 4 月) 出席報告」を参照いただきたい。）